

令和6年第3回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和6年9月11日 午前10:00

○散 会 午前11:34

○出席議員（17名）

1 番 菅 原 理恵子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	6 番 澤 井 昭二郎	7 番 堀 井 克 見
8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博	10 番 鈴 木 司
11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人	13 番 西 村 武
14 番 鑑 仁 志	15 番 菅 原 龍太郎	16 番 伊 勢 潤
17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
危機管理監 櫻 庭 満 久	企画政策課長 石 井 恵 子
財 政 課 長 伊 藤 強	地域づくり課長 渡 会 満
健康長寿課長 渋谷 比奈子	子育て応援課長 金 美 妃
教育総務課長 齊 藤 栄 子	文化スポーツ課長 畠 山 ひとみ

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和 6 年第 3 回潟上市議会定例会日程表（第 3 号）

令和 6 年 9 月 1 1 日（3 日目）午前 1 0 時 0 0 分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前１０時００分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴席の皆さん、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第１ 議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第１、一般質問を行います。

一般質問については、１回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、１番菅原理恵子議員、３番藤原仁美議員の順に行います。

１番菅原理恵子議員の発言を許します。１番菅原理恵子議員。

○１番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の方には大変お疲れ様でございます。

今定例会の一般質問は、大きく２点についてお伺いいたします。

それでは、通告文に従い、大きな１点目、プラザの湯の運営についてお伺いいたします。

プラザの湯の運営に関する意見交換会が７月22日に開催されました。施設の概要では、築30年が経過しており、老朽化が進む中、改修には多額の費用が必要で、今後、不定期かつ高い頻度で修繕が必要になる。平成29年度に公共施設等総合管理計画が策定され、プラザの湯の最終目標は廃止、解体となっているため、建物の長寿命化や保全補修はしない。当面の管理方針としては、維持管理費の削減で、民営化などの管理体制の見直しを検討していく。収支決算書では、年間1,000万円の赤字で、今後見込まれる施設の更新費用は、概算で3,600万円となっているとの説明がありました。プラザの湯の延べ利用者数は２万5,000人で、アンケートの結果では60代以上の方が78.2パーセント。利用頻度は、ほぼ毎日、週数回を合わせると93.8パーセントと、どちらも高水準になっております。利用目的は、心身のリラックスが一番多い回答でした。

参加者からは、「健康のため、長寿のため、交流の場として昭和地区にあるプラザの湯が必要。」「来年３月といわず現状維持で続行してほしい。」という意見には、会場

から大拍手が起きました。また、「市外から来た人が場所が分からず帰った人もいる。看板設置するなどの工夫が必要ではないか。また、SNS等で発信し、利用増につなげていく必要がある。」「行政サービスの在り方」など一部の声ではありますが、利用者にとって必要不可欠な場所であることを感じさせられた意見交換会であり、遅れて参加した私は課題を提供されたような感覚になりました。

その後の8月28日に開催された市政協議会では、今後の対応方針で、施設の継続を希望する意見が出されたことから、民間事業者を公募し民営化について調整するが、応募がなかった場合、施設の現状を改めて認識し、場合によっては施設の大規模改修を検討するなど、今後の廃止や継続使用の判断をするとの報告がありました。

県内の自治体温泉では、ランニングコスト削減に向け、三種町の「砂丘温泉ゆめろん」は温泉施設で初となる、もみ殻を燃料とするもみ殻ボイラーが稼働中で、従来のボイラーと併用して温泉を温める熱源に活用しております。また、大仙市の「西仙北ぬく森温泉ユメリア」も、令和4年から環境省の補助金を活用して、もみ殻ボイラーを使用しております。大潟村は今年から燃料にもみ殻を使用して、地域熱供給プラントを本格的に稼働させる動きになっております。

本市の過疎地域持続的発展計画では、高齢者施設長寿化事業の中に、昭和デイサービスセンター及びプラザの湯において、高齢者が安全に利用できるよう施設を計画的に整備し、長寿化を図る必要がある。事業の効果として、将来にわたり過疎地域の持続発展に資するとされております。

以上のような観点から、次の点についてお伺いいたします。

①延べ人数2万5,000人の利用者の望みに応えるべきでは。

できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けたいという高齢者の健康の場、長寿の場、交流の場という望みをどう捉えているか。

②過疎地域持続的発展計画に基づき長寿化を図ることについて。

過疎地域の持続的発展に資する意味でも、福祉向上を図る意味でも、長寿化は必要ではないでしょうか。

③ランニングコスト削減・CO₂排出量削減に向け、もみ殻ボイラー等の導入について検討しては。

もみ殻を燃料としたバイオマスボイラーを稼働させることにより灯油使用量が減少し、ランニングコスト削減・CO₂削減につながります。導入すべきではないでしょうか。

大きな２点目、随時対応可能な情報伝達について。

総務省は、災害が発生した場合、災害の規模、災害現場の位置や状況を把握し、いち早く正確な災害情報を地域住民などに伝達する必要性から、国及び地方公共団体が非常災害における災害情報の収集・伝達手段の確保を目的として、防災用無線システムが構築されております。それに基づき、潟上市防災行政無線通信条例は平成17年３月22日に施行され、市の防災行政及び一般行政の情報伝達を円滑にし、地域住民の民生安定に資するため、防災行政無線施設を設置するとされております。災害状況等のタイムリーな情報収集と避難指示など住民への情報発信を速やかに行われなければならない。そこで使用されているのが防災無線です。

このたび仙北市では、ホームページに各機関からのお知らせで、防災行政無線が新しくなること。災害時など市民の皆様へ情報提供する目的に防災行政無線を運用してきましたが、風や雨が強い場合や気密性の高い住宅では聞こえにくいなどの課題があり、また大部分が整備してから25年以上経過し、設備の老朽化、欠品により部品調達が難しく修繕等ができなくなり、令和7年4月から新防災行政情報伝達システムを導入することになり、スマートフォンLINEアプリや安全安心メールで受け取ることができる。また、スマートフォン、タブレットを持たない世帯と75歳以上の一人暮らしの方には、音声案内を受けられる専用户別受信機を貸与する。現在運用している防災行政無線の屋外スピーカー、一部地域で使用している個別受信機については、通信システムが別のものになるため、新システム導入後停止する旨を書面掲示。

さきの定例会で、来年度から防災行政無線新システムに対応する戸別受信機1,000台を6,545万円で購入し、災害時の避難指示や熊の目撃情報といった防災情報を市内に約100基配備された屋外スピーカーで発信していたが、維持や更新システムに多額の費用がかかることから、本年度いっぱい廃止を決定いたしました。本市においても普段から防災行政無線は聞こえが悪く、何を伝えようとしているのか分からないといった声を聞きます。災害時や緊急時に情報伝達ができないといった問題は危惧するところであり、住民の民生安定に資する手段で防災無線を使用しておりますが、果たして行政無線がベストといえるのでしょうか。本市も転換期に差ししかかったのではないのでしょうか。

次の点についてお伺いいたします。

①本市の防災無線の現況と課題について。

②スマートフォン・タブレットを持たない世帯と高齢者宅には専用户別受信機の貸与

が必要ではないでしょうか。

以上の点についてお伺いたします。

壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 1 番菅原理恵子議員の一般質問の一つ目「プラザの湯の運営について」お答えいたします。

ご質問の 1 点目「延べ人数 2 万 5,000 人の利用者の望みに応えるべきでは」についてお答えいたします。

プラザの湯は、市民の健康増進や憩いの場として 1 日当たり延べ 80 人、年間延べ 2 万 5,000 人に利用されておりますが、施設の老朽化に伴う修繕や運営コストの増加により市による運営の継続が困難なため、さきの意見交換会において「本年度末での廃止」または「民営化」の 2 案を提案し、出席した方からは施設の継続を希望する意見を多数いただいたことから、まずは 9 月 2 日から民間の事業者を公募し、民営化について調整を図ってまいります。

ご質問の 2 点目「過疎地域持続的発展計画に基づき長寿命化を図ることについて」お答えいたします。

プラザの湯を含む昭和デイサービスセンターは、平成 5 年に建設されてから築 30 年が経過しており、施設や設備の老朽化が進み、今後も不定期かつ高頻度の修繕が必要となります。過疎地域持続的発展計画は、公共施設等総合管理計画で定める基本的方針に基づいており、施設の最終目標は廃止・解体となっているため、大規模な改修はしないこととしております。施設を使用している間は、安全に利用できるよう維持・修繕はいたしますが、長寿命化については、今後の施設の在り方を踏まえた上で検討いたします。

ご質問の 3 点目「ランニングコスト削減・CO₂排出量削減に向けもみ殻ボイラー等の導入について検討しては」についてお答えいたします。

プラザの湯のボイラー設備は、昭和デイサービスセンターと共有となっており、今後の施設の在り方によりますが、ボイラー設備の改修については、設備の設置場所の確保や導入費用がかかる一方で、維持管理費の削減を見込めないことから、もみ殻ボイラーの導入は考えておりません。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 1 番菅原理恵子議員の一般質問の二つ目「随時対応可能な情報

伝達について」お答えいたします。

ご質問の１点目「本市の防災無線の現況と課題について」お答えいたします。

本市では、地域住民への災害情報伝達の主要な手段として防災行政無線を運用しており、平成26年から平成29年までの４年間で、緊急・防災減災事業債を活用し、総事業費約４億6,000万円で設備更新を行いました。

Jーアラート自動連係機能や無線子局のデジタル化のほか、中継局の整備や子局増設などを行い、災害時の円滑な情報伝達手段として維持管理に努めており、戸別受信機については、公共施設のほか、教育施設や福祉施設など要配慮者利用施設に設置しております。

防災無線を主要な情報伝達手段として活用している最大の理由は、地域全体への周知が可能であることで、例えば、外出や農作業などで屋外にいる方や、旅行中の訪問者など、情報を受け取る側の状況に左右されず広く周知が可能であるというメリットがあります。

一方で、議員ご指摘のとおり、風や雨が強い場合や気密性の高い住宅では聞こえにくいなどのデメリットもあることから、本市では放送内容を確認できる無料のテレホンサービスを提供しており、毎月、市広報に電話番号を掲載して周知に努めております。また、登録制の防災情報メールのほか、LINEやXを活用した情報発信も行っておりますので、これらの利用や登録につきましても更なる周知に努めてまいります。

現在の防災行政無線システムは、導入されてから10年が経過し、システム更新時期が近付いており、更新計画の策定が大きな課題であります。

ご質問の２点目「スマートフォン・タブレットを持たない世帯と高齢者宅には専用户別受信機の貸与が必要では」についてお答えいたします。

現在の無線システムの戸別受信機導入費は１台当たり約５万円、アンテナ工事が必要な場合は約10万円となっており、この戸別受信機は無線システムを更新した場合には継続して利用できません。

情報弱者とされている対象者への情報伝達手段として戸別受信機の設置は効果的であるものと認識しておりますが、システムの更新時期を考慮すると、現段階での戸別受信機の貸与には慎重に取り組むべきと考えており、当面は引き続きテレホンサービスの活用について一層の周知をしてまいります。

また、システム更新の際は、現行の無線システムにこだわらず、本市の市民生活に適

した、より効果的に情報伝達が可能なシステムの検討が必要であり、他市町村の事例を収集し、メリット・デメリットを検証した結果を次期システムに反映したいと考えております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員、再質問ありますか。1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） まずはじめに、意見交換会に参加した皆様の声が当局に届き、それを受け入れてくださったことに、まず感謝いたします。やはりその意見交換会を通じて、それこそ公募して継続するかどうか考えるというような内容に変更したのは本当に喜ばしいことかと思います。ただ、プラザの湯の、事業公募を9月2日から行っておりますというような答弁でありましたけれども、プラザの湯の貸与に関する事業公募要項というものをちょっと私出して読んでみました。果たしてこの公募の仕方で公募する事業者が出てくるのかなというちょっと不安点を覚えたところ何箇所かお話ししたいと思います。

まず1点目、貸付の形態と期間という形で、「施設、付属設備や備品、施設利用にかかる土地は無償貸与する。」また、「貸与期間は5年以内とし」、この5年以内というものはどうして5年に限定したのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

5年以内とありますのは、普通財産であれば最長5年以内でまず賃貸できるという取り決めがありましたので、5年以内としております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 5年以内で賃貸契約ができるという要項に基づいてこのようにしたということなんですけれども、その辺もじゃあここでうたうべきではなかったのかというちょっと思ったのですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（小林 悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

5年以内とまず定められていることについて、まず付記するべきではなかったかということでしたので、追加して載せたいと、ホームページの方に追加したいと思います。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 明記するという形で、それでちょっと公募があればいいと思います。

それで（2）の物件に関することについてなのですが、「施設貸付前に、安全性を担保するため一定の修繕を行うものとし、修理を行う範囲は、協議により決定する。協議時に市が修繕を行うとした以外の箇所、または把握していない隠れた破損等については、市は一切の責任を負わないものとする。」という、またこれ私、不安要素ではないかなとは思うんですね。協議時点で修繕はいたしましたけども、隠れたところにその修繕箇所があった場合は、貸与された事業所が全部賄わなきゃいけない。どこにそういう付加価値があるかっていうものを考えたときに、これは果たしてどうなのかなっていうふうに疑問を感じましたので、そこについてちょっとご説明いただければと思います。

○議長（小林 悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

市は民間事業者とまず立ち会いのもと、まず修繕する箇所を確認しながら、まず市の方で安全を担保する一定の修繕を行うということで、そこで見えない部分につきましては、立ち会ってまず修繕箇所を協議した後、まずこれで営業が再開できるというそのお互いの取り決めのもとに営業を開始するわけですので、その後の^{かし}瑕疵につきましては、まず事業者サイドの修繕ということで捉えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） この要項で公募してくれる事業所があればいいかなと思っております。まだ今日11日なので、2 日から公募して1 件でもありますかという質問は酷なものでしょうか。

○議長（小林 悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

まだ募集してまだ日も浅いこともありまして、まだ応募はございません。それから、問い合わせもまだ来ておりません。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） ①の件については、公募が1 社でもあればいいなと。それでその方たちが引き継いで運営できればいいのかなという思いでおりますので、この点につい

ては引き続きお願いしたいと思います。

②の過疎地域持続的発展計画に基づきという形で、この②、長寿命化を図るっていう形で、この過疎地域の要項を私、潟上市の読んでみましたら、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進について、「高齢者が積極的に外出し、活動的な生活をおくることができるよう、老朽化した老人福祉施設等の計画的な維持・修繕により長寿命化を図ります。」というふうに掲載されておりましたが、その点について、修繕、長寿命化を図ることをさっきしなかったんですが、過疎地域のこの要項によりますとそうになっておりますので、再度その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の中におきましても述べましたが、過疎地域持続的発展計画は、公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づいて策定されております。それで公共施設等総合管理計画の中では、施設の最終目標は廃止と解体となっているために大規模な改修はしないこととしております。ただし、使用するまでは安全に利用できるよう維持・修繕をしていきますということで、長寿命化につきましては今後の施設の在り方を踏まえた上で検討いたします。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 大規模改修はしないけれども、使用するように維持管理していくという答弁でございましたけれども、これ毎年それこそ維持管理のために修繕費を出動してるわけなんですよ。ここで大規模改修をすれば、毎年こういうふうな修繕費は出ないと思います。それで毎年1,000万円の赤字経営だという説明はいかがなものかと思うんですが、思い切って大規模改修をやるべきだと思うんですが、その点について再度お伺いいたします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えします。

過疎地域計画に基づく長寿命化という考えについては、議員がおっしゃるとおりかと私も思いますけれども、現状このプラザの湯に関しましては、今後の運営の在り方という前提条件がございますので、やはりここら辺を見極めていかなければ、なかなか長期的な施設改修、投資というものは考えにくいということで、部長の方でも答弁しました

とおり、まずは継続運営していくための一つの手法として民営化の公募と、こういったものに取り組みさせていただきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 民営化、それこそ公募して民営化になれば、それはそれでよろしいんですけども、先ほどのところにも公募の要件としてある程度の部分は改修するというような形でありました。それだったら全面的に改修して、それこそ市で運営したらいいんじゃないかという、それこそ意見交換会のときもそういう意見が出されておりました。しつこいようで同じような質問をしているのかも分かりませんが、やはり市民の安定のための場、憩いの場っていうのは、福祉からの観点からしても大変重要な点でございます。その点についてやはり福祉の観点からいかがしていくのかというものをじゃあ再度お聞きしたいと思しますので、お願いいたします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えいたします。

施設改修、民営化、まあこのプラザの湯の今回の問題の大前提にあるのが、これまで指定管理の中で管理していた事業者さんがプラザの湯部門についてはなかなか今後管理運営していくことができないと。まずこの大きな運営する方がいなくなると、こういった観点から、市としても問題視、課題として先般の意見交換等で事業者を引き受ける方がいなければ廃止であるとか、新たな事業者としても民営化等も含めた形がよろしいのではないかとという形で2案を提案させていただいております。そうした中で、若干直営というお話もございましたけれども、直営となりますと現在の支出に加えて新たな支出も必要になってまいります。そうした観点、全般その捉えた形でいきますと、また既存の施設を残すという問題とまた別途、新たにその市政として高齢者の福祉向上、そういった意味での別途の議論が必要ではないかと。まずは私としましては、段階的に既存の施設をできる限り経費をかけない形で持続することができないかと、そういった部分での民営化、民間事業者の公募、そういったものに取り組みさせていただきたいと思しますので、その点を何とぞご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 市長ありがとうございました。

③ランニングコスト削減について、もみ殻バイオマスですね、これももみ殻バイオマス、それこそ西仙北のぬく森温泉ユメリアでバイオマスボイラーが稼働開始いたしましたっ

ということで、令和４年２月、大仙市の定例記者会見資料からちょっと抜粋させていただきたいと思います。「大仙市地域防災計画で避難所として指定されている西仙北ぬく森温泉ユメリアで、もみ殻を燃料としたバイオマスボイラーを稼働させ、給湯を開始します。環境省の補助金を活用したエネルギーサービスモデルにより、実施主体である民間企業がボイラーを導入しました。バイオマス燃料を使用することで灯油使用量が減少し、二酸化炭素排出量を大幅に削減することができるほか、ランニングコスト削減の効果も期待されていることから、脱炭素社会への取組の一つとして位置づけております。」それで実施主体がもみ殻エネルギー株式会社という民間で、共同実施者が大仙市ということで、官民それこそ一体となった事業でございました。これはやはり実施主体が設備を設置し提供した熱エネルギーの代金を受け取る仕組みのため、導入にかかる市の負担はないという形で、先ほど民間事業者に公募して移行するような形でもありましたけれども、このもみ殻バイオマスボイラーも灯油と同時に平行して使っていくという形なのですね。それでやはりこの実施主体が民間企業だということで、それを含めた民間企業に移行することはできないものか。ちょっとその辺について伺いたいと思います。

○議長（小林 悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

もみ殻ボイラー導入の際の補助金のことなんですけれども、こちらの方で調べた結果、対象となる施設が広域防災拠点、防災拠点、指定避難所に位置づけられる施設となっておりまして、プラザの湯はいずれにも該当しないため、ボイラー導入につきましては全額市負担という形になります。

それから、バイオマスにつきましては、環境に優しいエネルギーとして認識しておりますが、化石燃料のボイラーと比べて、電力規模にもよりますが、一般的に数千万円の高額な初期費用がかかります。また、燃料となりますもみ殻を貯蔵するサイロの設置場所、それからもみ殻の安定的な調達ルートの確保、それから燃焼後に生じるくん炭と呼ばれる廃棄物の処理など、クリアしなければならないことが多くあります。以上のことから、現状の施設の維持管理と修繕にかかる経費、費用対効果を含めまして、バイオマスボイラーの導入は困難と捉えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） １番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 災害時の避難場所でないといけないというような、いろいろですけども、そういう要項があると。確かに西仙北ぬく森温泉ユメリアは避難所支援に使うことを前提して環境省の補助金を活用いたしました。プラザの湯も福祉施設でありますので、やはり避難所になり得る場所ではないかと思えますけれども、避難所にはなっていないのでしょうか。その点お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の昭和デイサービスセンター、それからプラザの湯は、現在は避難所にはなっておりません。これを変更するためには、防災計画の見直しといたり、そういった手続が必要でございますし、確か隣の建物のレイクプラザが避難所になっているはずでございますので、そういったところも含めて現在はなっていないということでございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 隣のレイクプラザが避難所になっているということで、それこそ隣のこのプラザの湯を避難所指定すれば、そこで使うことができる、お風呂も使用できるというようなそういう発想にはならないかなと思いました。ごめんなさい。

そうですね、それこそもみ殻バイオマス、臭気がなく、煙がなく、もみ殻処理問題を解決するためにも、また、ランニングコスト削減、CO₂排出量削減に向けたすばらしいものだとは感じております。その点について、やはり今後の課題としてちょっと考えていただければなというふうに思いました。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えします。

助成を受けるためには、その避難所の指定等条件があるということで、果たしてプラザの湯のスペース等でなり得るのかと。あの地域の方々避難できるスペースになるのかというのは、ちょっと調べてみなければ分からない点があると思えます。

ただ1 点お話しさせていただきたいのは、もみ殻バイオマスを導入することによって、そのメリット等にあるのは私も理解しておりますけれども、どちらかといいますと行政側のコスト意識へのメリットというか、そういった形があらうかと思えます。ただ、先ほど部長から説明ありましたとおり、初期投資等にも相当な事業費も要するわけでありまして、これ一方で福祉向上、利用者の観点からしますと、受益者負担の考え方からしますと、なかなか現在の料金で賄っていくのも、長期的に見ていくなれば一方ではそう

いった課題もあるという点も是非ともご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 市長おっしゃるように、もみ殻ボイラー、今後の課題だと思いますので、後で検討していただければと思います。

それこそ、今300円の料金で、市長が今、料金のお話なさったのであれですけれども、今300円の料金で運営しておりますけれども、それを500円にしてもいいというような声もありました。500円でもいいから継続してほしいと。そこで単純計算すると、200円がアップすると2万5,000人なので500万かな、単純計算で、あ、200万か、ごめん、の料金がアップするはずなんですね。そうすると赤字も少なくなるんじゃないかというような思いでもおりました。まあこの件に関しては、ちょっと課題が多すぎるかなと思いましたので、ちょっと提供するというような形で終わりたいと思います。

それこそ、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けたいという望みは、個人の尊厳の保持、利用者の自立支援、福祉の権利性の確立等を基にした福祉制度の社会福祉基本理念につながるのではないのでしょうか。健康の場、長寿の場、交流の場と訴えた利用者の望みに沿った、また当局が求めている公募による民間事業者が手を挙げていただき、プラザの湯が持続、事業継続になることを願って次の二つ目の質問に移りたいと思います。

随時対応可能な情報伝達について、先ほどの答弁では、平成26年から29年に緊急、違うな、29年からいずれ更新しておるという形、4億円かけて設備更新したというような説明でもありました。それこそ先ほどの説明に、また導入システム更新時期で、これから更新のことについて考えていけないといけないというような答弁であったと思います。それこそ本当に更新時期に入ってるのであれば、ここで思い切って導入することが必要ではないかというふうに思いますけれども、その点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在の防災行政無線は平成26年度に整備したもので、今年度で10年を迎えるということでございます。で、一般的にその機器の耐用年数については10年と言われておりますので、今後、今後の機器の不具合等を防ぐためにも、遅くても15年後、令和11年度までにその更新計画を策定し、こういった財源があるのか、こういった手法を取り入れ

た方がいいのか、そういったところを計画書にまとめた上で、議会のご意見を伺いながら計画書を策定し、更新をしていくということが必要だと思います。そういった中で、先ほどのご質問にありました戸別受信機がいいのか、もしくは屋外の子局をそのまま継続して使う方がいいのか、そういったところも含めまして今後検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 事例で申し上げた仙北市では、令和 6 年度当初予算で防災行政無線維持対策費を 1 億 2,275 万 2,000 円計上いたしましたけれども、防災無線に対して、聞こえにくい、何を伝えようとしているのか分からない等の苦情が多く、また老朽化に伴い、災害時や緊急時に情報伝達ができない問題、修理・維持・継続も限界に達しており、防災メールやスマホに防災情報発信、アナログ世代には希望者に防災無線機を個別に貸し出しするものとされております。費用は当初予算の 2 分の 1 程度となっていることから経費削減にもつながったことでありました。やはり経費削減につながるのであれば、それこそ私、防災ラジオ等の導入、また戸別受信機の導入等について再三質問をさせていただきました。その都度、県内自治体の事例を通して何度か提案していただきましたけれども、やはり自治体は住民の安心・安全を守る意味で災害状況のタイムリーな情報など住民への情報発信を速やかに行わなければならないとされております。先ほどもスマホとか、それこそメールとか、そういうものを利用している人は防災無線行政が聞こえなくってもそれで確認するからいいんですけれども、スマホを持ってない、また 75 歳以上とか高齢世帯は、そういうふうにいちいち外に出て防災行政無線を聞くのかというと、私自身も聞きません。それが聞こえないことが多いです。やはりそういった観点から、戸別受信機はそれこそある程度のところで持っている、町内会長さんも確か持っているはずだったんですけれども、これ何のラジオだかさっぱり分からないと、私言われたときにショックでした。やはりそういうふうに戸別受信機があるのにそういうのが何に使われているか分からない、どういうふうに使うんだか分からないといった言葉を聞いたときに、きちんと情報発信をしていただきたいと。戸別受信機があるんだったらそれを聞いて町内の皆さんにお知らせくださいとか、そういうことをしていただきたいなと思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

防災無線につきましては、様々聞こえないであったり、それぞれの家庭の状況によってそういった状況が見受けられますが、先ほどの答弁いたしました、まずはテレホンサービスを提供しておりますので、そういったテレホンサービスにかければどういった内容か把握できますので、そういった周知にまずは努めていきたいというふうに考えております。

それから、仙北市の例を出してご質問されておりましたが、仙北市はうちの市よりも10倍ほど大きい面積でございます。そういった中で、おそらく屋外スピーカーを設置したその情報伝達から戸別受信機にした方が安いといった判断からそういったことをされたと思いますが、本市の場合は海に面しておりまして、津波防災への対応も必要でございます。仙北市は津波がございませんので、そういったところも地理的条件が違うということをご理解いただきたいと思います。

そういった上で、今後、スマホでの情報伝達、あるいは、現在アプリも開発されてきておりますので、そういったことも含めながら新たな防災無線の整備に当たっては、本市に合った情報伝達の手段を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 本市に合った情報を提供していきたいというような答弁でございました。防災DX、デジタルトランスフォーメーションは、いち早く人々に知らせることで被害をできるだけ小さく抑えることが可能。また、自然状況が速やかに伝達されれば二次被害の防止も期待できる。避難情報を発信することで素早い避難を促せるというメリットがございます。やはりフリーダイヤル、0120から始まるその防災無線の聞き直しのダイヤルあるのは市民の皆様もご存じです。ただそれにかけてまで聞く必要はないというようなお話もございました。まして私自身も、聞こえないんだから0120に再度聞き直すということもそれは不可能です。ただ本当に緊急事態のときに、一人暮らしの方とか本当にそういう情報が行かない場合、やはりどうするんでしょうかという問題が一番大きいと思いますので、その点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

防災無線が聞こえないというそういう問い合わせがあれば、その都度その場所を確認し、できる限り音声の調整であったり、スピーカーの向きを調整したり、そういった対応は取っておりますが、なかなか全ての家庭が全て聞こえるようになっていくことがな

かなかできない状況にございます。そういったこともまずご理解いただきながら、今後新たにできるシステムについては、そういったアプリの導入だとかメールで発信するだとか、そういったことも今後は可能だと思いますので、そういったことも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 導入しても更新時期であるのであればなおのこと、検討していただきたいと切望して一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって1 番菅原理恵子議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。11時まで休憩します。

午前10時51分 休憩

.....
午前11時00分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

3 番藤原仁美議員の発言を許します。3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） 3 番藤原仁美でございます。

すいません、質問に入る前に訂正をお願いいたします。

6 分の4 ページ、下から8 行目「来年度は」の部分の「来年度は」「となります。」を削除し、「市政20年。」としてください。あと6 分の6 ページ、上から10 行目「まずは、知る機械」の「きかい」がマシーンの機械になっているので、すいません、学ぶ機会の「機会」、会うという漢字に訂正をお願いします。すいません。大変失礼いたしました。

改めまして、通告書に従い、大きく3 つの質問をさせていただきます。

質問の1 点目、少子化と保育士不足について。

「保育園に預けられず仕事に復帰できない。」との声が多く寄せられます。これは、移住してきた若者や、孫が生まれたシニア世代からの声です。夫婦ともに仕事を持つことが当たり前になっている昨今、出産、育児という人生の一大事業はキャリアを大きく左右します。考えた結果、子どもを持つことを諦めたり、先送りにしたりする女性がいるのは知られていることですが、育児と仕事のキャリアを天秤にかけ悩む男性も決して少なくないはずです。孫を持つシニア世代も仕事を持つ人が多く、働くお母さんのため

に支援したくても難しい状況にあると悩んでいます。

相談には、妊娠中、入園を申請したものの、保育士不足を理由に受け入れ不可能と言われたという事案、順番を待っているが一人親家庭が優先され、なかなか順番が回ってこないという事案、「子育てに手厚い」との評判から移住を決め新居を構えたものの、出産後の預け先が決まらず、移住を後悔しているとの事案などがあります。このような悩みを抱え、他市の保育園への入園や他市町村への転籍など、本市にはマイナスイメージとなる結果につながっていることも耳にします。

若手の保育士からは、子どもが好きでこの仕事を選び、結婚して自分自身の子どもが欲しいと考えても難しさを感じると聞きました。子どもを預けられない現状を目の当たりにしているからだと言います。乳幼児期は頻繁に熱を出し、そのたび職場に連絡があり仕事を抜けなければならず、子どもに兄弟がいると必ず感染し、家族で家にこもることにもなります。保育の現場で逆の立場を見ているからこそ悩ましく感じているのでしょう。

保育士は大切な子どもの命を預かっている職業であり、その処遇はしっかりと守られるべきはずが、仕事量が過多で、子どもと接している時間より事務作業などの時間の方が長かったり、自宅に持ち帰っての作業も多いと聞きます。そして、それらの理由から離職する保育士も多くみられるようです。働く女性の大きな味方である保育士が、好きで選んだ仕事に悩みを抱えていることは決して他人ごとではなく、少子化を加速させる要因とも言えるのではないのでしょうか。女性が安心して出産を迎えられる状況をつくるために、保育園の充実を図ることは少子化対策の一つと考えるべきではないのでしょうか。

市の方針で保育園の民営化について触れられていますが、市民の公立に対する信頼は確固たるものです。自治体で統一された保育内容への安心感と、保育士として働く人の安定感は維持されるのでしょうか。民営化で発生する市民の懸念をどのように解決していくのでしょうか。なぜ保育士が不足しているのか。保育士の不足についてどのように考えるかも併せて、見解を求めます。

次に、潟上市公式キャラクターについて。

市民から「潟上の公式キャラクターは」と尋ねられ、改めて考えてみました。知られているところでは、天王グリーンランドの「スサのん」、「ふるさと宣隊カタガミジャー」、そして石川翁をモチーフにした「リキ爺」が挙げられるのですが、残念ながらどれも市の公式キャラクターに認定されておらず、以前発表されている秋田大学の日

本語日本文化研究論文にも本市のキャラクターは登場していませんでした。

ご当地キャラクターで最も有名な「くまモン」は、熊本県のあちこちでその姿を見られるほど活用され、土産物にもそのデザインが施されるなど、マーケティングの成功事例と言えます。秋田県へ視線を移すと、県庁所属の「んだッチ」をはじめ、大館市の「はちくん」、鹿角市きりたんぼ協議会の「たんぼ小町ちゃん」、八郎潟町の「ニャンパチ」、美郷町の「美郷のミズモ」、そして秋田市エリアなかいちの「与次郎」など、ほかにも自治体に指定されたキャラクターが数多く存在します。それらは、歴史や象徴性を重視したり、商業や観光性を求めたり、それぞれ利益を求め、作り出されていることが分かります。

また、東京市町村自治調査会が発表した先進事例を見ると、にかほ市の「超神ネイガー」が挙げられており、パレートの法則を取り入れたビジネスモデルを構築していると紹介されています。パレートの法則とは、結果の80パーセントは全体を構成する要素の20パーセントが生み出しているという考えで、「超神ネイガー」の運営では、グッズ売上高の80パーセントが20パーセントのグッズで構成されるとみて、多様な種類のグッズを製作し、ファンが選べるようにラインナップを用意していると言われています。

潟上の観光の目玉は、潟上の土産といえば、ピンと来るものは何でしょうか。

市政20年。これを機に公式キャラクターを選定し、大いに活躍してもらってはいかがでしょうか。現存するスサのん、カタガミジャー、リキ爺に加え、公募で候補を挙げ、市民参加の投票で選定するなど考えてみてはいかがでしょうか。潟上市といえば「市長がユーチューバー」と言われることも多くなりましたが、多忙な市長を助ける存在になり得る公式キャラクターの選定は、市民にとって明るい話題になり、本市のPRにつながると考えます。公式キャラクターの選定について、当局の見解をお聞かせください。

三つ目に、高齢者のICT利活用について。

学校教育におけるICT活用について、模擬授業を体験し、時代の変化に驚きを感じているところですが、それは子どもや若者だけのためにあるわけではなく、私たちシニア世代も大いに活用していくべきところです。

日本総研が発信したオピニオンから、急速に進む高齢化と社会のデジタル化に伴い、デジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差が問題視され、特に「高齢者のデジタルデバイド問題」は長年にわたり議論されているとありました。解決に向けて自治体の取組も必要とされていますが、本市はこれまでどのような取組をされている

のでしょうか。

令和5年本市のDX推進計画によると、デジタルデバイド対策について、情報弱者となりやすい高齢者、障がい者、外国人等に対して、誰もが同じように必要な情報を入手し、活用できるような支援やサービスの提供を検討するとあります。続いて、市民への積極的な情報発信ツールとして、市ホームページのほか、市公式SNS（LINE、X、ユーチューブ）等を最大限活用し、情報発信をするともあります。

果たして情報は多様な世代、特に高齢者に行き届いているのでしょうか。

一方、総務省の調査では、高齢者のICT利活用がもたらす効果について、「ICTに触れることが高齢者にとって楽しみ、喜び、刺激を与えるほか、気持ちを和やかにするリラクゼーション効果を持つ」と把握されています。また、活動的になり、交友関係や行動範囲が広がる効果も挙げられています。ICT利活用が脳の活性化につながるとの意見や、新しい体験で新しい刺激になると言われ、達成感や安心感をもたらす効果も伝えられています。ICTを適切に利用することにより、高齢者の健康の維持増進や回復にプラスの効果が期待できるとされ、介護予防や健康改善の効果により、家族にとっての負担軽減というメリットをもたらすともあります。さらに、地域社会等での効果を注目すると、高齢者がICTを利活用して様々な社会参加活動を展開することで、地域活動の円滑化、効率化、地域における高齢者の役割形成、活動の増大、世代間交流による地域の課題解決、まちづくりと、大きな効果が期待されています。

しかし、内閣府が実施した「情報通信機器の利活用に関する世論調査」の年齢別スマートフォン・タブレットの利用状況調査によると、スマートフォン・タブレットについて「利用していない」と回答した人の割合は、60から69歳で25.7パーセント、70歳で57.8パーセントとなっており、世代間の格差が分かります。なぜスマートフォンやタブレットを利用していない高齢者が多いのか、60歳以上においては「自分の生活に必要ながないと思っているから」が50.2パーセント、「どのように使えばよいか分からないから」が41.8パーセントという回答が多かったとあります。

さきに挙げたデジタルデバイド問題の解決に向けては、デジタルデバイスに興味がない、必要性を感じてない状態の高齢者に対して、デジタルデバイスの利便性を知ってもらい、関心を持ってもらえるような施策が必要だと述べられていますが、現状の国や自治体の取組の多くは、デジタルデバイスの使い方が分からず、使いこなせていない高齢者を対象に行われている一方で、スマートフォンやタブレットを利用していない、デジ

タルに興味がない、必要性を感じていない高齢者に対する施策が手薄になっているのが現状と示されています。

本市では、地域の自治会役員の多くが高齢者中心で、デジタルに消極的なことからアナログ対応に頼らざるを得ない状況です。最近では、紙の通知が多いと苦情も出ていますと聞きます。高齢化が進む中、地域の中心となる高齢者が積極的にＩＣＴ利活用を取り入れることで地域の活性化が図られるはずと考え、これまで以上に高齢者のＩＣＴ利活用推進に力を入れるべきではないでしょうか。

まずは、知る機会、学ぶ機会が必要と考えます。パソコンやインターネットを学んだり、利用することで新しい交流や人間関係が生まれ、高齢者の居場所ができることも考えられます。地域の高齢者の中には、デジタルに明るい人材もいて、学び合いの機会を作りたいと志願してくれる声もあります。市内各所で地域サロンの開催も増えていることから、実現も可能だと考えます。

そこで、地域住民が集い、高齢者を中心にＩＣＴ利活用についての学び合いができるよう、公共Ｗｉ－Ｆｉの充実を図ってはいかがでしょうか。現在、市役所、市民センター等でＷｉ－Ｆｉの利用が可能となっていますが、地域の集会所等、もっと幅広く利用できるような対応を検討すべきと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。当局の答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ３番藤原仁美議員の一般質問の一つ目「少子化と保育士不足について」お答えいたします。

ご質問の１点目の「少子化対策に保育園の充実は」と、２点目の「保育士の不足について」は、関連がありますので、併せてお答えいたします。

保育士不足については、本市だけでなく全国的な課題であり、厚生労働省が発表したデータによると、保育士資格を持つ人の半数が保育施設への就職を希望していないといった状況で、その理由には、「責任の重さ・事故への不安」や「保護者との関係が難しいこと」などが挙げられております。

市内の就学前施設においては、園内研修の実施などチームで保育に関わる環境づくりに努めているほか、特別な支援が必要な園児に対する加配保育は、教育、福祉、医療など関係機関との連携を図り、担当保育士が一人で抱えることのないよう支援体制の構築に努めております。

保育士は国の基準に基づき配置しており、加配保育士を配置しながら、朝7時から夕方19時まで保育に当たる職員をシフト管理する必要がある、受入れ人数を単純に増やすことができない状況ですが、一人でも多くの園児を受け入れるため保育補助等を配置しているほか、保育業務の効率化を図るため、ICTを導入し業務改善の取組を行っております。

保育の受け皿の確保については、これまでも民間事業者参入により受け皿不足の解消に努めてまいりましたが、今年度から、出戸地区にゼロ歳児から5歳児までを受け入れることができる民間保育所が新規開設したほか、公立保育所の民営化推進など、安定的な保育の供給を図るための対策を講じております。

また、ソフト事業として、在宅育児に対する負担軽減のため「在宅子育て応援給付金」をスタートし、多様な保育環境の充実を図っております。

次に、ご質問の3点目「民営化で発生する市民の懸念を、どのように解決するのか」についてお答えいたします。

保育所の運営は、国の保育指針や基準を踏まえ実施しており、保育士の研修会についても、公立施設と民間施設の区別なく合同で行い情報の共有を図っていることから、保育内容や保育の質については、公立施設と民間施設の差はないものと捉えております。

今後も、市と保育施設が十分な連携を図りながら保育の質の向上に努め、民営化を推進してまいります。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 3番、藤原仁美議員の一般質問の二つ目「潟上市公式キャラクターについて」お答えいたします。

議員が例に挙げられた「スサのん」は、天王グリーンランド株式会社で制作し、「ふるさと宣隊カタガミジャー」・「リキ爺」の二つは、市民有志団体「いいじゃんかたがみ」が考案し、地元企業で制作したものであり、現在、市公式キャラクターとして認定されているものではありません。

ご提案のありました他自治体のようなオリジナルキャラクターを選定する場合、そのコンセプトやデザインなどを作り上げることに時間を費やすほか、商標登録や意匠登録、著作権譲渡、制作等の費用など様々な問題をクリアする必要がある、「スサのん」については、デザイン料と着ぐるみで約600万円かかっていると伺っております。

キャラクターをビジネスモデルとして構築する場合には、費用対効果の面からも考察

していく必要があると考えており、他市町村のキャラクターの効果等を調査・研究してまいります。

次に、一般質問の三つ目「高齢者のＩＣＴ活用について」お答えいたします。

ご質問の１点目「高齢者のデジタルデバイド解決の取組は」についてお答えいたします。

本市では、高齢者のデジタルデバイド対策として、スマートフォン操作体験会を秋田県と共同で開催しており、本年度は８月28日に市役所市民ホールで開催し、今後、10月と11月に各１回開催する予定となっております。

操作体験会は、スマートフォンを初めて使用する方が、基本的な操作方法や、本体に搭載されている使用頻度の高いアプリケーションの使い方などを学ぶ内容となっております。

一方、デジタルデバイスに興味のない、あるいは必要性を感じていないとする方々に対しては、デジタルデバイスの利用による情報取得の容易さや、コミュニケーションツールとしての利便性を周知し、情報格差の是正につなげてまいります。

次に、ご質問の２点目「市公式ＳＮＳは最大限利用されているのか」についてお答えいたします。

市公式ＳＮＳでは、市民や本市に興味がある方の情報取得を容易にするとともに、利便性の向上を図るため、多様な世代に向けて積極的な情報発信に努めております。

また、内閣府が実施した「情報通信機器の利活用に関する世論調査」については、議員のご質問にあったパーセンテージはおそらく令和２年10月の調査結果だと思われますが、令和５年７月の調査結果が公表されており、その調査結果で比較しますと、スマートフォンやタブレットを利用していない60歳代が25.7パーセントから15.8パーセントと約10ポイント減少しており、70歳以上は57.9パーセントから50.9パーセントと７ポイント減少しております。

一方、スマートフォンやタブレットを利用している60歳代が10.8ポイント増の84.2パーセント、70歳以上が7.6ポイント増の48.4パーセントと増加傾向にあります。

今後も利用者は確実に増加するものと見込んでおり、ＳＮＳは重要な情報発信ツールと捉え、これまで同様、毎月発行する広報誌での情報発信に加え、ＳＮＳでの特色ある情報発信を積極的に行ってまいります。

次に、ご質問の３点目「地域活性のため、高齢者のＩＣＴ利活用の推進は」について

お答えいたします。

自治会等の地域活動においては、高齢者が中心となっていることが多いことは事実であり、高齢者がＩＣＴを利活用できるようになることにより、高齢者間のコミュニケーションの充実が図られるものと考えております。

また、若者とのコミュニケーションも容易になることから、若者の地域参加も望めるようになり、地域の活性化が図られる可能性があるため、推進すべき事項であると捉えております。

しかし、高齢者の中にはＩＣＴの利活用に積極的な方もいれば、そうではない方もおります。さきに申し上げたとおりでございますが、ＩＣＴに興味があり、利用したいが使い方が分からないという方に対しては、学ぶ機会の提供が必要であり、操作体験会の周知やスマートフォン・タブレット等の無料貸出等の方策が考えられます。

ＩＣＴに興味がない、必要性を感じていない方については、まずは関心を持ってもらうため、オンラインショッピング、ビデオ通話やＳＮＳなどによるコミュニケーション、アプリによる健康管理など、ＩＣＴ利活用による魅力や利便性を理解してもらうことが必要であると考えております。

次に、ご質問の４点目「公共Ｗｉ－Ｆｉの充実は」についてお答えいたします。

本市では、市役所庁舎や市民センター「かたりあん」など、不特定多数の方が利用する施設については、フリーＷｉ－Ｆｉ環境を整備しておりますが、地域集会施設等については、その利用形態は施設や地域によって様々であり、ランニングコストも多額となることから、現在のところ、地域集会施設等へのフリーＷｉ－Ｆｉ環境の整備は考えておりません。

○議長（小林 悟） ３番藤原仁美議員、再質問ありますか。３番藤原仁美議員。

○３番（藤原仁美） ご答弁ありがとうございます。少子化と保育士不足について、研修等いろいろされていることがご説明でよく分かりました。ただ、民営化推進するという最後答弁からちょっと感じるところでは、今、市長の行政説明でも追分保育園についての説明がありましたが、今後もっと推進していく予定なのかどうか、お聞かせください。

○議長（小林 悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

民営化の推進につきましては、追分保育園のほか、他園についても推進したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） 公立・民間合同で研修されることを前提に他園についても民営化が推進されていくということは、現状致し方ないのかなというふうには感じます。その中で、本文にもちょっと記載させていただいてますが、現在勤められている保育士についての処遇などはどうなるのでしょうか。

○議長（小林 悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在勤務されてる正職員につきましては、公立園の方に移ってもらうということで、会計年度職員につきましては、まず意向調査を実施し、民営に移るのか、まず公立に移るのかという調査をするつもりでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） 意向調査をされるということで承知しました。今後、丁寧な説明と、地域の方にも民営化に、本文でも申し上げましたが、どうしても公立に対する確固たる何でしょう、信頼感が市民にはあるので、是非丁寧な説明をしていただきたいなというふうに感じます。

次に、すいません、公式キャラクターについて移らせていただきます。

費用対効果について調べなきゃいけないというふうな答弁がございました。それについては、是非とも、例えば若手を起用した Z 世代推進課の方たちに何かしらこう働いてもらうとか、是非とも費用対効果を調査して、できれば市民の要望に応えられるような政策をしていってほしいなと思います。

すいません、高齢者の ICT 利活用について移ります。

興味のない人への利便性周知について、これに関して高齢者同士で学び合いをしてもらってはどうかという、本文でもありましたが、地域にもっとより身近に高齢者同士で学び合いをしてもらえるような、そういう働きかけはお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁にもありましたとおり、現在、市と県との共同で操作体験会等も開催しております。それから、民間の携帯会社でもそういった操作の研修、そういったことも

ありますので、まずはそういった教室であったり、そういうものを周知をさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） ありがとうございます。操作体験会についての参加率はいかなものなんだろうなというふうな疑問も感じつつ、利用者増加、あれです、令和5年7月の調査結果を答弁いただいて、利用者の増加というふうにお伺いしました。そうであれば、なおさら学び合いが必要だなというふうに感じました。マイナ保険証だったりのなかなか導入がスムーズにいかないというのも、デジタルにアレルギーがある方が多いのかなというふうに感じます。その点について、高齢者同士の学び合いをもっと身近にっていうところで「公共W i - F i の充実は」という質問をさせてもらいました。自治会集会所はそれぞれ利用率も違いますし、利用状況、自治会によっては違いますので、自治会独自でW i - F i 環境を整備した場合の補助などはお考えかどうか、お聞かせいただいてもいいでしょうか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えします。

現在のところ、そういった助成の考えはございません。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） 現在考えてないというところでしたが、これから高齢者もどんどんデジタルに触れていって、高齢者が中心に勉強会を開いてくれるようなそういう機会をもってくればなというふうに考えるのは多分私だけではなくて、市の答弁からもうかがえました。是非、公共W i - F i を増やすのが難しいのであれば、独自の自治会で努力してW i - F i 環境を整えた場合の補助をこれから検討していただければなというふうに考えます。

私の質問は以上で終わります。

○議長（小林 悟） これをもって3 番藤原仁美議員の質問を終わります。

これで一般質問は全て終了いたしました。

お諮りします。委員会審査等のため、9月12日から25日までの14日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認め、9月12日から25日までの14日間、本会議を休会

することに決定しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、9月26日木曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集願います。

また、9月12日、明日木曜日、午前10時より予算決算特別委員会を開催しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でございました。

午前11時34分 散会

